

寝屋川市上下水道告示第 31 号

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 6 月 3 日

寝屋川市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道局長 妹尾 直人



1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託
- (2) 仕様等
別紙仕様書のとおり
- (3) 履行場所
寝屋川市内一円
- (4) 履行期間
契約締結日から令和 8 年 3 月 13 日まで

2 入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、入札参加資格確認においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- (2) 公告の日から入札の日までの期間に、寝屋川市建設工事等指名停止要綱(平成 15 年 4 月 1 日制定)による指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)の適用申請をした者(更生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用申請をした者(再生計画の認可を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除措置要綱(平成 23 年 3 月 11 日制定)に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 公告の日から入札の日までの間において、寝屋川市暴力団排除条例(平成 25 年寝屋川市条例第 20 号)第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (7) 寝屋川市の入札参加資格名簿に「土木関係建設コンサルタント業務」を 1

位又は2位で希望していること。

- (8) 寝屋川市の入札参加資格において、土木関係建設コンサルタント業務の総合数値が市内業者及び準市内業者は110以上、市外業者は170以上であること。
- (9) 建設コンサルタント登録規程第2条第1項の規定による「下水道部門」の登録を受けていること。
- (10) 市内業者及び準市内業者については、官公庁が発注した、「ウォーターPPP導入可能性調査業務委託」業務の契約を締結し、履行した実績があること。
- (11) 市外業者については、平成22年度以降に官公庁が発注した、「ウォーターPPP導入可能性調査業務委託」の契約を締結し、履行した実績があること。
- (12) 管理技術者は、技術士法に定める技術士のうち技術部門を「上下水道部門」又は「総合技術監理部門」で選択科目を「下水道」とする者を配置すること。

3 入札参加資格確認に係る事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けるものとする。

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 長形3号封筒(460円切手を貼付し、返送先を記入すること。)

※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

ウ 入札公告「2 入札参加資格に関する事項」の(8)に係る契約書の写し又はこの事実を証する書面

(2) 申請書類の提出方法

ア 提出期限

令和7年6月3日(火)から令和7年6月17日(火)午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

郵送(上記期間中に提出場所に必着のこと。)

※郵送物の表面に「件名」を必ず記入すること。

イ 提出場所

〒572-0832 大阪府寝屋川市本町15番1号
寝屋川市上下水道局下水道事業室
(寝屋川市水道局2階)
電話番号 072-825-2162(直通)

(3) 参加資格確認通知書の交付

申請書受領後入札参加資格の確認を行い、その結果通知書を令和7年6月18日(水)に発送し、通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対してはその理由を付して通知する。

4 質疑回答

- (1) 質問は、質疑回答書をダウンロードし、令和7年6月26日(木)正午までに下記の宛て先までEメールで提出すること。

gesuido@city.neyagawa.osaka.jp

- (2) 回答については、令和7年6月27日(金)午後4時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「下水道事業室」で公表する。

5 入札保証金

寝屋川市契約規則(昭和50年寝屋川市規則第32号)第7条第2号により免除とする。ただし、落札者が指定した期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴する。

6 入札方法等

入札は、入札参加資格があることを確認された者が、下記に従い、入札書及び内訳書を一般書留郵便又は簡易書留郵便にて郵送することにより行うものとする。

(1) 期 間

令和7年6月30日(月)から令和7年7月10日(木)まで〔必着〕

(2) あて先等

「寝屋川郵便局留め」 大阪府寝屋川市本町15番1号

寝屋川市 上下水道局 下水道事業室

〔「ウォーターPPP導入可能性調査業務委託入札書在中」と朱書きすること。〕

(3) 方 法

ア 入札書の金額

入札書のアmountについては、「1回目の入札書金額>2回目の入札書金額>3回目の入札書金額」となるように記入すること。

また、入札書の日付は6(1)の入札書提出期間内とすること。

イ 入札書は、ボールペンなどの訂正できない筆記用具で記入すること。

ウ 入札金額は、仕様書等を確認のうえ記入し、金額の前に「¥」をつけること。

エ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名は、入札参加資格申請で提出された内容で記入することとし、届け出た使用印鑑の押印もしくは代表者職氏名を自署すること。

オ 代理人が入札を行う場合は、委任状を同封のうえ、入札書に委任者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、かつ代理人職氏名に委任状により届け出た内容を記名押印もしくは自署すること。

カ 入札書を入れる内封筒

入札書及び内訳書を

「ウォーターPPP導入可能性調査業務委託 入札書1回目」

「ウォーターPPP導入可能性調査業務委託 入札書2回目」

「ウォーターPPP導入可能性調査業務委託 入札書3回目」

と記載した各々の内封筒(合計3部)に入れて厳封し、これを前記(2)の

あて先等を記載した外封筒に入れて郵送すること。(1回目のみ入札も可能、その場合2回目以降は辞退とみなす。)

キ 落札後、開札を行わなかった入札書について

原則、シュレッダー処分を行うが、返信が必要な場合は、返信用封筒(簡易書留分の料金の切手を貼ったもので、返送先を記入すること。)を同封すること。※受取人払いの場合は、簡易書留郵便対応のものを提出すること。

(4) 入札書に記載する金額は、円単位とする。

(5) 内訳書は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

(6) 入札金額と内訳書の合計金額は、一致していること。

※入札書及び内訳書は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

7 開札の日時及び場所

入札者又はその代理人の立会は出来ない。落札者のみ連絡を行うが、入札参加者の問い合わせにより、入札内容を伝えることは可能とする。

(1) 日 時

令和7年7月11日(金) 午後 2 時 00 分

(2) 場 所

寝屋川市役所 本館3階 入札室

8 再度の入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内に入札がない場合は当該開札の終了後直ちに再度の入札を行う。再度入札は2回まで行うこととする。

※「上記6入札方法等 (3)方法 カ 入札書を入れる内封筒」の「ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託入札書2回目」、「ウォーターPPP 導入可能性調査業務委託入札書3回目」の順で行う。

9 落札者の決定

入札を行った者のうち、寝屋川市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者への決定通知は、落札者のみ連絡を行う。なお、入札参加者の問い合わせにより、入札内容の情報の提供を行う。

10 落札者の決定後の手続

落札業者は開札日の翌日より5日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。

電子契約による契約締結を希望する場合は、落札者は落札決定後速やかに「電子契約システム利用届出書」を提出すること。また、落札決定の日から10日以内に、電子署名を行うこと。

11 入札の無効

寝屋川市契約規則第14条に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格

があると認めた者が行った入札は、無効とする。

12 契約の締結等

- (1) 契約書（契約内容を記録した電磁的記録を含む。）の作成を要する。
- (2) 契約条項を示す場所 寝屋川市上下水道局下水道事業室
- (3) 契約保証金
落札業者は、寝屋川市契約規則第 31 条の規定による契約保証金(契約金額の 100 分の 10 以上の額)を納めなければならない。ただし、同規則第 31 条の 1 号のとおり履行保証保険を締結したときは、契約報奨金の全部又は一部を免除する。
- (4) 支払方法は、履行確認後、請求があった日から 30 日以内の支払いとする。
- (5) 入札参加者は、寝屋川市競争入札心得、関係法令、入札公告及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

13 関係書類

- (1) 制限付一般競争入札参加資格審査申請書
- (2) 仕様書
- (3) 質疑回答書
- (4) 誓約書
- (5) 入札書
- (6) 電子契約システム利用届出書
※寝屋川市ホームページからダウンロードすること。

14 公告に関する問合せ先

寝屋川市上下水道局下水道事業室
Tel 072-824-1181 (代表) 内線 2774
072-825-2162 (直通)

